

# 令和8年度採用 燕市一般職任期付職員採用試験案内

## 【職種：観光企画（燕市観光協会事務局長）】

### 1. 試験職種、採用予定人員及び受験資格等

試験職種	採用 予定人員	業務内容
観光企画 (燕市観光協会事務局長) ※一般職任期付職員（専門）	1名	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光振興事業の企画・立案・推進</li><li>・観光関係および地域の団体・事業者・行政との連絡調整</li><li>・(一社) 燕市観光協会および事務局の管理運営・職員のマネジメント</li><li>・その他、観光協会の目的達成に必要な業務</li></ul>

※「一般職任期付職員（専門）」とは、専門的な知識経験が特に必要とされる業務に一定の期間従事させるために、当該知識経験を有する人を対象に選考し、任期を定めて採用する職員です。

※燕市職員として採用し、(一社) 燕市観光協会へ協定に基づき派遣します。

任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務、災害補償等）は、原則として正規職員と同様の扱いとなります。ただし、通常の休日は、月曜日と火～日曜日の間の1日の計2日となります。また、任用は条件付で、原則として任用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式任用となります。

### 2. 必要な資格・経験等

- (1) 普通自動車運転免許（AT限定可）を有していること（採用までに取得見込の者を含む）
- (2) 旅行・観光等に関する職務経験が令和8年4月1日現在で概ね3年以上の人
- (3) 事務局長として事務局職員の模範となり、指導や調整等ができる人
- (4) 総合旅行業務取扱管理者または国内旅行業務取扱管理者の資格があれば尚可

### 3. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 燕市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (5) 平成11年改正前民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

### 4. 採用期日および任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間

※勤務実績等により1年単位で採用日から5年以内の範囲で更新する可能性があります。

## 5. 受験申込み

### (1) 受付期間

令和7年11月19日（水）から令和7年12月22日（月）まで（土・日曜日を除く）

### (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

### (3) 受付場所

燕市役所 3階 4番窓口（総務部総務課人事係）

※郵送の場合は、12月22日（月）までに到着したものに限り受け付けます。封筒の表面に「燕市任期付職員採用試験受験」と赤字で書き、裏面に受験申込者の住所・氏名を記入し、必ず、書留等確実な方法をとってください。普通郵便等による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。

### (4) 提出書類

① 燕市任期付職員試験 受験申込書兼自己アピールシート（両面印刷）

② 写真 縦4.0cm×横3.0cm 1枚

上半身、脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの。裏面に試験職種、氏名を記入し、受験申込書に貼付してください。

※申込みをするときに必要な書類等が不足している場合は、受け付けできません。

## 5. 試験の方法・試験日・会場等

### (1) 第1次試験

試験科目	出題形式	
自己アピールシート 試験	受験申込時の事前提出 ※自己アピールシートは第1次試験の選考資料および第2次試験の面接の資料としても使用します。	1,000字程度

### (2) 第2次試験（最終試験）（第1次試験合格者のみ実施）

① 試験日（予定） 令和8年1月下旬

② 試験科目（予定） 個別面接試験

※試験の詳細は、第1次試験合格者へ別途ご案内します。

## 6. 合格者の決定及び発表

試験の結果に基づいて合格者を決定し、試験日から2週間以内を目途に受験者に通知します。

## 7. 勤務条件

### (1) 職務

行政職 6 級相当の職務 ※参事級予定

### (2) 給与（令和 8 年 4 月 1 日現在見込）

- ・給料 月額 365,186 円 ※55 歳未満の場合、1 月に定期昇給あり
- ・管理職手当 月額 39,700 円
- ・期末・勤勉手当 年間計 4.65 月分 ※初年度は期間率の割落としがあります。  
上記のほか、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当が支給されます。

＜参考＞想定年収

初年度：600～630 万円程度

2 年目以降：670～700 万円程度

### (3) 勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（休憩 60 分含む）

### (4) 勤務地

一般社団法人燕市観光協会/燕市大曲 4330 番地 1 号  
(燕市産業史料館内)

### (5) 勤務日・休日

週 5 日勤務（休日は勤務指定表による※）

※通常の休日は、月曜日と火～日曜日の間の 1 日の計 2 日

### (6) 休暇等

年次有給休暇は、年度で最大 20 日付与されます。使用しなかった日数は翌年度に 20 日を限度として繰り越すことができます。

このほか、特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季等）、介護休暇制度等があります。

## 8. その他

- (1) 受験に際して取得した個人情報は、試験における事務以外には使用しません。また、提出された書類は返却しません。
- (2) 任期付職員への採用は、任期の定めのない正規職員の採用とは無関係であり、優先権を与えるものではありません。任期の定めのない正規職員となるためには、そのための採用試験に合格しなければなりません。

## 9. 問合せ先

燕市役所 総務部総務課人事係（庁舎 3 階 4 番窓口）  
〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地 TEL 0256-77-8318